

# 研修修了の情報管理のイメージ

- 研修の実施主体については、都道府県とする。（都道府県が適当と認める団体に委託する方法も可）
- また、保育団体や指定保育士養成施設が実施する研修を都道府県が指定することもできる。
- 研修の実施機関は、受講者に対し、研修修了の認定を行う際、研修会場の所在地の都道府県に必要な情報を報告する。（都道府県は加算の認定等で研修修了者の情報を活用）

